

令和2年度

下呂市の財務書類  
(統一的な基準)

貸借対照表   行政コスト計算書  
純資産変動計算書   資金収支計算書

令和3年12月

下呂市総務部財務課

## 目 次

はじめに	1 頁
下呂市の取り組み 統一的な基準の特徴と作成基準	1 頁
財務諸表の対象範囲	2 頁
作成書類	3 頁
財務諸表の相互関係	3 頁
貸借対照表（一般会計等）	4 頁
貸借対照表（下呂市全体会計）	5 頁
行政コスト計算書	6 頁
純資産変動計算書	7 頁
資金収支計算書	8 頁
財務諸表から見た下呂市の財政指標	9 頁

## はじめに

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の訂正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない資産や負債といったストック情報や、減価償却費などの見えにくいコストを捉えることが重要になっています。

新地方公会計制度に基づく財務諸表は、複式簿記による発生主義を取り入れることにより、官庁会計における「歳入歳出決算書」を補完する役割を果たしています。

## 下呂市の取り組み

下呂市では、旧総務省方式といわれる方法で、「貸借対照表」「行政コスト計算書」の作成を行ってきましたが、平成 20 年度決算からは、平成 18 年 5 月に総務省から公表された「新地方公会計制度研究会報告書」における新たな地方公会計モデルのうち「総務省方式改訂モデル」（全国の自治体の 8 割以上が採用）を基準に財務諸表を作成し公表してきました。

平成 28 年度決算からは、平成 26 年 4 月に総務省から公表された「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」における「統一的な基準」による財務諸表の作成に取り組んでいます。

## 統一的な基準の特徴

会計処理方法として民間企業会計と同様の複式簿記や発生主義会計を導入するとともに、現存するすべての固定資産を洗い出し、固定資産台帳を整備することで、現金取引（歳入・歳出）に加えて、ストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）及びフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構造の変動）が網羅的かつ公正価値で把握できます。

また、全国統一の基準であるため、各団体間での比較可能性が確保されます。

## 作成基準

### 作成単位

統一的な基準による財務諸表は次の 3 つの単位により作成します。

- 一般会計等
- 下呂市全体会計
- 連結（令和 4 年 3 月までに公表します。）

### 作成基準日

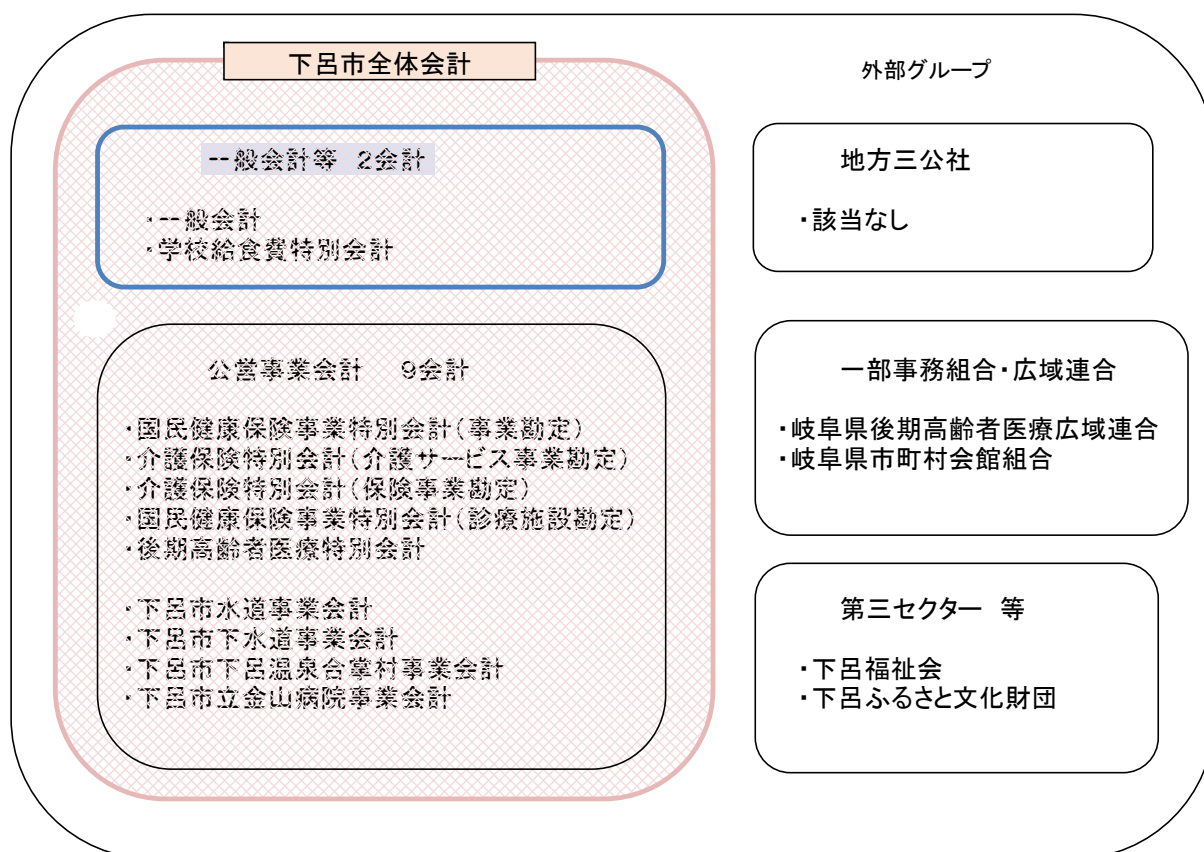
平成 3 年 3 月 31 日

出納整理期間の収支については、基準日までに終了したものとして取り入れています。

## 財務諸表の対象範囲

地方公共団体の各会計や関係団体を連結し、ひとつの行政サービス実施主体としてとらえた全体・連結財務諸表を作成することで、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコスト（費用）や資金収支などを総合的に明らかにします。

### 新地方公会計制度に基づく財務諸表の連結対象



\* 下呂財産区会計は連結対象外

\* 令和2年度に下水道事業が法適用化したため新たに連結対象に加えた

(令和元年度までは法適用化前の下水道事業特別会計について連結対象外)

### 特記事項

○公営事業会計のうち、下水道事業会計については、令和2年度の地方公営企業法適用により新たに連結対象としています。

○第三セクター等については、市からの出資割合が50%以上の団体、または出資割合が25%以上で市の調査等の対象となる法人等として条例に定められたものなど、業務運営に密接な関係を有する団体のみを対象としています。

○連結対象会計・団体間で行われている資金の出資（受入）、売上（支払）、繰出（繰入）などはそれぞれ相殺し、純計を算出しています。

○本書では、一般会計等と下呂市全体会計について記載しています。連結財務諸表については、対象団体からの決算書類を基に順次作成します。

## 作成書類

統一的な基準による財務諸表は次の4つの書類により構成されています。

- 貸借対照表（BS）
- 行政コスト計算書（PL）
- 純資産変動計算書（NW）
- 資金収支計算書（CF）

## 財務諸表の相互関係

- 【貸借対照表】の「純資産」の金額と【純資産変動計算書】の本年度末残高が一致
- 【行政コスト計算書】の「純行政コスト」の金額は、【純資産変動計算書】に記載
- 【資金収支計算書】の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足した額と【貸借対照表】の「現金預金」の金額が一致



※本書の計数については、原則として表示単位未満を四捨五入しています。単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。また、端数調整により、合計等と一致しない場合があります。

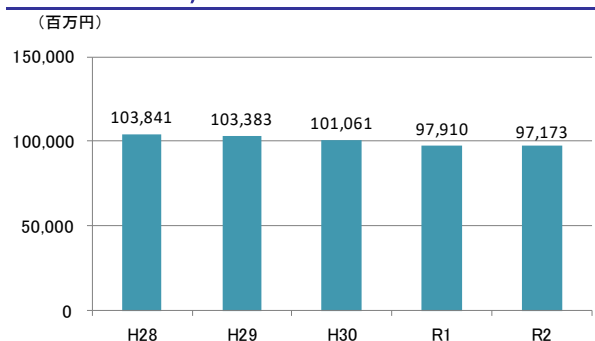
# 貸借対照表（平成3年3月31日現在）

貸借対照表

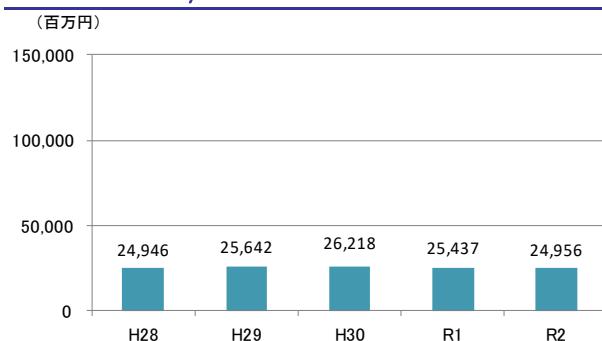
## 一般会計等

	(百万円)				(百万円)		
	R1	R2	増減		R1	R2	増減
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>			
固定資産	90,595	<b>89,745</b>	△ 850	固定負債	22,202	<b>21,827</b>	△ 375
有形固定資産	82,820	<b>81,532</b>	△ 1,288	地方債	18,776	<b>18,319</b>	△ 457
事業用資産	42,512	<b>42,264</b>	△ 248	長期未払金	-	-	-
インフラ資産	39,668	<b>38,547</b>	△ 1,121	退職手当引当金	3,425	<b>3,507</b>	82
物品	640	<b>721</b>	81	損失補償等引当金	-	-	-
無形固定資産	19	<b>37</b>	18	その他	1	<b>1</b>	0
ソフトウェア	19	<b>37</b>	18	流動負債	3,235	<b>3,129</b>	△ 106
その他	-	-	-	1年以内償還予定地方債	2,788	<b>2,685</b>	△ 103
投資その他の資産	7,756	<b>8,176</b>	420	未払金	-	-	-
投資及び出資金	4,572	<b>5,146</b>	574	未払費用	-	-	-
投資損失引当金	△ 1,322	<b>△ 1,491</b>	△ 169	前受金	-	-	-
長期延滞債権	302	<b>270</b>	△ 32	前受収益	-	-	-
長期貸付金	84	<b>83</b>	△ 1	賞与等引当金	286	<b>284</b>	△ 2
基金	4,155	<b>4,200</b>	45	預り金	161	<b>160</b>	△ 1
その他	-	-	-	その他	0	<b>0</b>	0
徴収不能引当金	△ 35	<b>△ 32</b>	3	<b>負債合計</b>	<b>25,437</b>	<b>24,956</b>	△ 481
流動資産	7,315	<b>7,429</b>	114	<b>純資産の部</b>			
現金預金	894	<b>1,962</b>	1,068	固定資産等形成分	96,966	<b>95,065</b>	△ 1,901
未収金	53	<b>158</b>	105	余剰分（不足分）	△ 24,493	<b>△ 22,847</b>	1,646
短期貸付金	-	-	-	<b>純資産合計</b>	<b>72,473</b>	<b>72,218</b>	△ 255
基金	6,371	<b>5,320</b>	△ 1,051				
棚卸資産	-	-	-				
その他	-	-	-				
徴収不能引当金	△ 3	<b>△ 11</b>	△ 8				
<b>資産合計</b>	<b>97,910</b>	<b>97,173</b>	△ 737	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>97,910</b>	<b>97,173</b>	△ 737

資産額 **97,173** 百万円



負債額 **24,956** 百万円

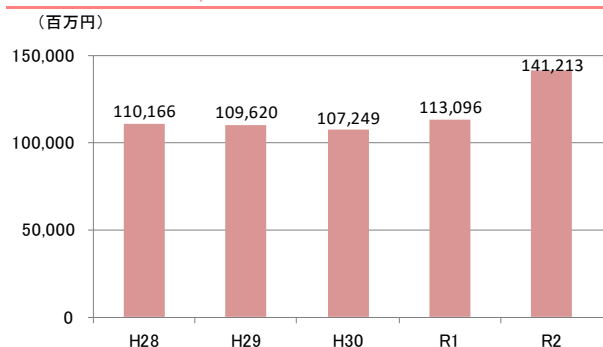


貸借対照表

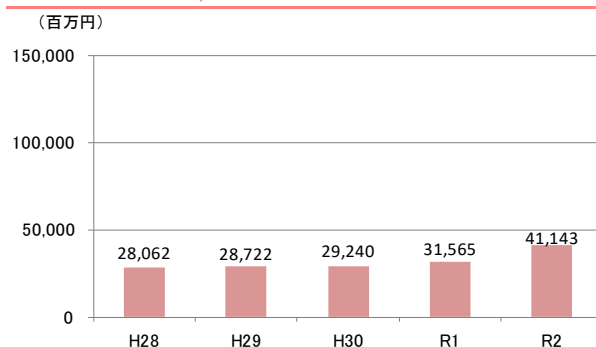
下呂市全体会計

	(百万円)				(百万円)		
	R1	R2	増減		R1	R2	増減
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>			
固定資産	103,499	<b>131,785</b>	28,286	固定負債	27,586	<b>35,943</b>	8,357
有形固定資産	97,514	<b>125,530</b>	28,016	地方債	23,872	<b>32,134</b>	8,262
事業用資産	44,891	<b>44,619</b>	△ 272	長期未払金	-	-	-
インフラ資産	50,448	<b>76,144</b>	25,696	退職手当引当金	3,713	<b>3,807</b>	94
物品	2,175	<b>4,767</b>	2,592	損失補償等引当金	-	-	-
無形固定資産	62	<b>72</b>	10	その他	1	<b>1</b>	0
ソフトウェア	19	<b>72</b>	53	流動負債	3,979	<b>5,200</b>	1,221
その他	43	<b>0</b>	△ 43	1年以内償還予定地方債	3,260	<b>4,254</b>	994
投資その他の資産	5,923	<b>6,183</b>	260	未払金	152	<b>372</b>	220
投資及び出資金	307	<b>305</b>	△ 2	未払費用	-	-	-
投資損失引当金	-	-	-	前受金	-	-	-
長期延滞債権	413	<b>373</b>	△ 40	前受収益	-	-	-
長期貸付金	84	<b>84</b>	0	賞与等引当金	376	<b>382</b>	6
基金	5,093	<b>5,399</b>	306	預り金	181	<b>177</b>	△ 4
その他	67	<b>62</b>	△ 5	その他	10	<b>15</b>	5
徴収不能引当金	△ 41	<b>△ 39</b>	2	<b>負債合計</b>	<b>31,565</b>	<b>41,143</b>	9,578
流動資産	9,597	<b>9,428</b>	△ 169	<b>純資産の部</b>			
現金預金	2,899	<b>3,536</b>	637	固定資産等形成分	109,870	<b>137,105</b>	27,235
未収金	301	<b>531</b>	230	余剰分(不足分)	△ 28,339	<b>△ 37,035</b>	△ 8,696
短期貸付金	-	-	-	<b>純資産合計</b>	<b>81,531</b>	<b>100,071</b>	18,540
基金	6,371	<b>5,320</b>	△ 1,051				
棚卸資産	20	<b>18</b>	△ 2				
その他	13	<b>40</b>	27				
徴収不能引当金	△ 7	<b>△ 17</b>	△ 10				
<b>資産合計</b>	<b>113,096</b>	<b>141,213</b>	28,117	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>113,096</b>	<b>141,213</b>	28,117

資産額 **141,213** 百万円



負債額 **41,143** 百万円



【参考】市民1人当たりの資産・負債・純資産額 (千円)

	資産	負債	純資産
一般会計等	3,126 千円	803 千円	2,323 千円
下呂市全体会計	4,542 千円	1,323 千円	3,219 千円

(令和3年3月31日現在人口 31,090 人)

※千円未満を四捨五入

# 行政コスト計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

行政コスト計算書

## 一般会計等

	（百万円）		
	R1	R2	増減
<b>経常費用 ア</b>	19,546	<b>23,463</b>	3,917
業務費用	12,252	<b>12,863</b>	611
人件費	3,675	<b>3,884</b>	209
物件費等	8,366	<b>8,790</b>	424
（うち減価償却費）	3,200	<b>3,310</b>	110
その他の業務費用	211	<b>188</b>	△ 23
移転費用	7,294	<b>10,600</b>	3,306
補助金等	2,797	<b>7,678</b>	4,881
社会保障給付	1,754	<b>1,699</b>	△ 55
他会計への繰出金	2,682	<b>1,183</b>	△ 1,499
その他	61	<b>40</b>	△ 21
<b>経常収益 イ</b>	1,123	<b>939</b>	△ 184
使用料及び手数料	474	<b>410</b>	△ 64
その他	649	<b>529</b>	△ 120
<b>純経常行政コスト ウ(ア-イ)</b>	18,423	<b>22,523</b>	4,100
<b>臨時損失 エ</b>	1,103	<b>1,297</b>	194
<b>臨時利益 オ</b>	39	<b>5</b>	△ 34
<b>純行政コスト カ(ウ+エ-オ)</b>	19,487	<b>23,816</b>	4,329

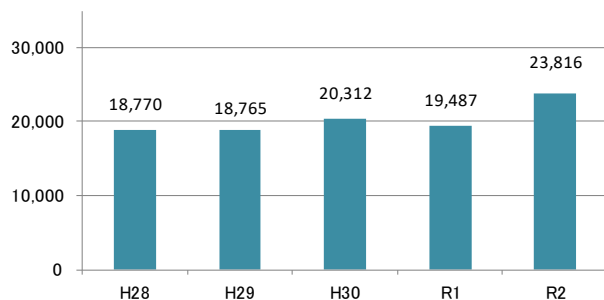
## 下呂市全体会計

	（百万円）		
	R1	R2	増減
	28,963	<b>33,800</b>	4,837
	15,996	<b>18,746</b>	2,750
	5,141	<b>5,443</b>	302
	9,980	<b>12,650</b>	2,670
	4,025	<b>5,616</b>	1,591
	875	<b>652</b>	△ 223
	12,967	<b>15,055</b>	2,088
	9,612	<b>13,304</b>	3,692
	1,763	<b>1,710</b>	△ 53
	1,530	<b>0</b>	△ 1,530
	62	<b>41</b>	△ 21
	3,283	<b>3,331</b>	48
	2,422	<b>2,505</b>	83
	861	<b>826</b>	△ 35
	25,680	<b>30,469</b>	4,789
	1,119	<b>1,502</b>	383
	53	<b>106</b>	53
	26,746	<b>31,866</b>	5,120

## 一般会計等

純行政コスト **23,816** 百万円

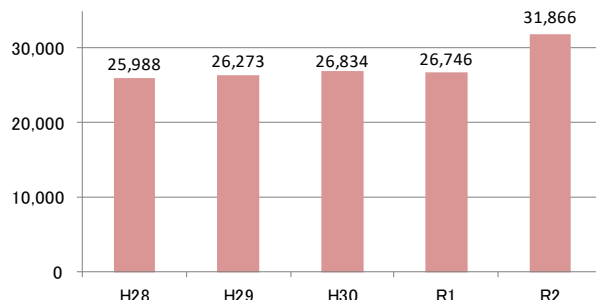
（百万円）



## 下呂市全体会計

純行政コスト **31,866** 百万円

（百万円）



【参考】市民1人当たり純行政コスト

	令和元年度	令和2年度
一般会計等	<b>616</b> 千円	<b>766</b> 千円
下呂市全体会計	<b>845</b> 千円	<b>1,025</b> 千円
年度末人口	31,660 人	31,090 人※

※令和3年3月31日現在人口



# 純資産変動計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

純資産変動計算書

## 一般会計等

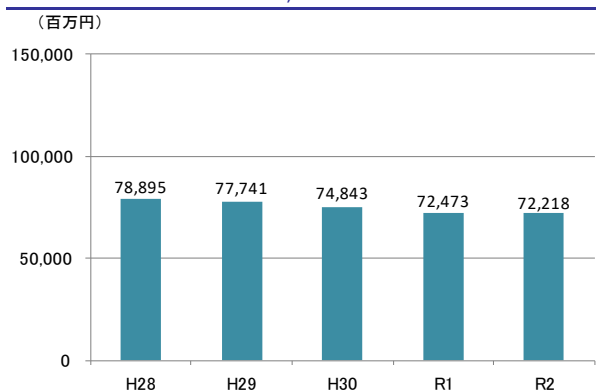
	（百万円）		
	R1	R2	増減
前年度純資産残高 ア	74,843	<b>72,473</b>	△ 2,370
純行政コスト（△） イ	△ 19,487	<b>△ 23,816</b>	△ 4,329
財源 ウ	17,379	<b>22,905</b>	5,526
税収等	14,407	<b>15,392</b>	985
国県等補助金	2,972	<b>7,513</b>	4,541
本年度差額 エ	△ 2,108	<b>△ 912</b>	1,196
資産評価差額 オ	△ 4	<b>12</b>	16
無償所管換等 カ	△ 257	<b>644</b>	901
その他 キ	△ 1	<b>-</b>	1
本年度純資産変動額 ク※1	△ 2,370	<b>△ 255</b>	2,115
本年度末純資産残高 ケ※2	72,473	<b>72,218</b>	△ 255

## 下呂市全体会計

	（百万円）		
	R1	R2	増減
	78,009	<b>81,531</b>	3,522
	△ 26,746	<b>△ 31,866</b>	△ 5,120
	26,775	<b>29,551</b>	2,776
	17,460	<b>18,113</b>	653
	9,315	<b>11,439</b>	2,124
	29	<b>△ 2,315</b>	△ 2,344
	△ 4	<b>12</b>	16
	603	<b>827</b>	224
	2,894	<b>20,015</b>	17,121
	3,522	<b>18,540</b>	15,018
	81,531	<b>100,071</b>	18,540

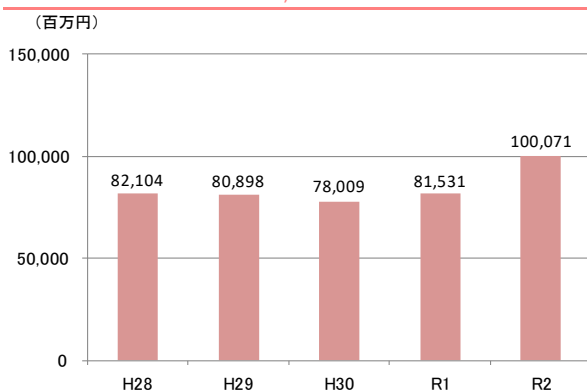
## 一般会計等

純資産額 **72,218** 百万円



## 下呂市全体会計

純資産額 **100,071** 百万円



## 主な項目説明

- 税収等・・・市民税や固定資産税などの地方税や、国から交付される地方交付税や地方譲与税等
- 資産評価差額・・・有価証券などの評価替を行った場合の差額
- 無償所管換等・・・寄附などにより無償で取得した固定資産の評価額等

# 資金収支計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

資金収支計算書

## 一般会計等

	(百万円)		
	R1	R2	増減
<b>業務活動収支 ア</b>	848	<b>1,738</b>	890
業務支出	16,214	<b>20,026</b>	3,812
業務収入	17,936	<b>22,838</b>	4,902
臨時支出	874	<b>1,073</b>	199
臨時収入	-	-	-
<b>投資活動収支 イ</b>	△ 1,009	<b>△ 109</b>	900
投資活動支出	3,637	<b>3,246</b>	△ 391
投資活動収入	2,628	<b>3,138</b>	510
<b>財務活動収支 ウ</b>	△ 472	<b>△ 561</b>	△ 89
財務活動支出	2,717	<b>2,788</b>	71
財務活動収入	2,245	<b>2,227</b>	△ 18
<b>本年度資金収支額 エ(ア+イ+ウ)</b>	△ 633	<b>1,068</b>	1,701
前年度資金残高 オ	1,366	<b>733</b>	△ 633
<b>本年度末資金残高 カ(エ+オ)</b>	733	<b>1,801</b>	1,068
前年度末歳計外現金残高	557	<b>161</b>	△ 396
本年度歳計外現金増減額 ク	△ 396	<b>△ 1</b>	395
本年度末歳計外現金残高 ケ(キ+ク)	161	<b>160</b>	△ 1
<b>本年度末現金預金残高 コ(カ+ケ)</b>	894	<b>1,962</b>	1,068

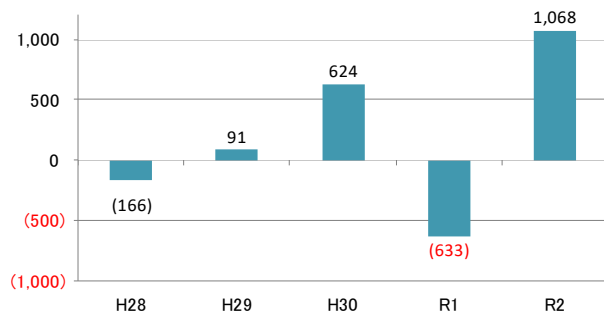
## 下呂市全体会計

	(百万円)		
	R1	R2	増減
	986	<b>2,438</b>	1,452
	24,794	<b>28,080</b>	3,286
	26,654	<b>31,773</b>	5,119
	874	<b>1,357</b>	483
	-	<b>101</b>	101
	△ 963	<b>210</b>	1,173
	3,668	<b>3,131</b>	△ 537
	2,705	<b>3,341</b>	636
	△ 869	<b>△ 2,010</b>	△ 1,141
	3,154	<b>4,412</b>	1,258
	2,285	<b>2,402</b>	117
	△ 846	<b>638</b>	1,484
	3,584	<b>2,738</b>	△ 846
	2,738	<b>3,376</b>	638
	557	<b>161</b>	△ 396
	△ 396	<b>△ 1</b>	395
	161	<b>160</b>	△ 1
	2,899	<b>3,536</b>	637

## 一般会計等

資金収支額 **1,068** 百万円

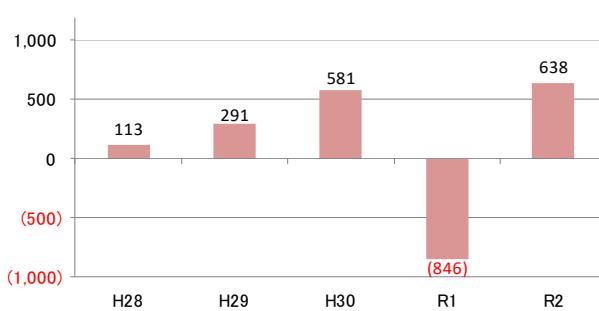
(百万円)



## 下呂市全体会計

資金収支額 **638** 百万円

(百万円)



【参考】資金区分ごとの収支による財務状況について

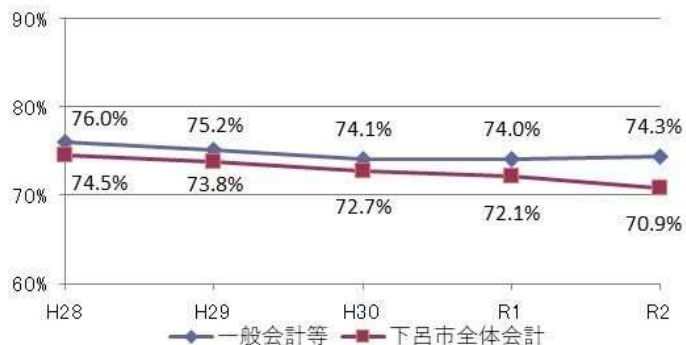
業務活動	投資活動	財務活動	説明
+	-	-	業務活動から得た資金により施設整備を行い、借入金等も着実に返済している状況です。
+	-	+	借入金等により積極的に施設整備を行っている状況です。
-	+	+	業務活動の赤字を資産の売却や借入金等により賄っている状況です。

## 財務諸表から見た下呂市の財政指標

### 純資産比率

一般会計等 **74.3%** 下呂市全体会計 **70.9%**

$$\text{純資産比率} = \text{純資産合計} \div \text{資産合計}$$

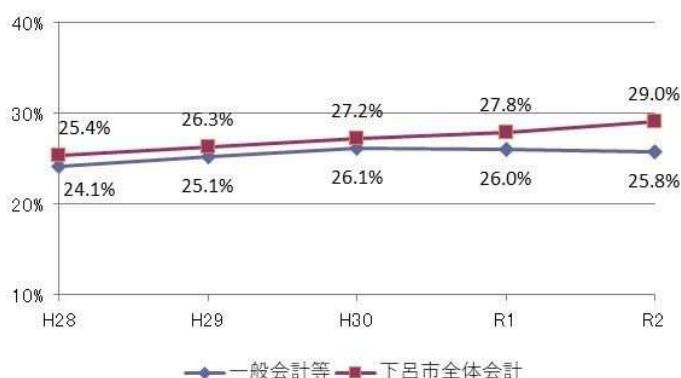


純資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表しています。純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能な資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担を先送りしたことを意味しています。

### 社会資本形成の将来負担比率

一般会計等 **25.8%** 下呂市全体会計 **29.0%**

$$\text{社会資本形成の将来世代負担比率} = (\text{地方債} + \text{長期未払金} + \text{負債・その他}) \div \text{有形固定資産}$$

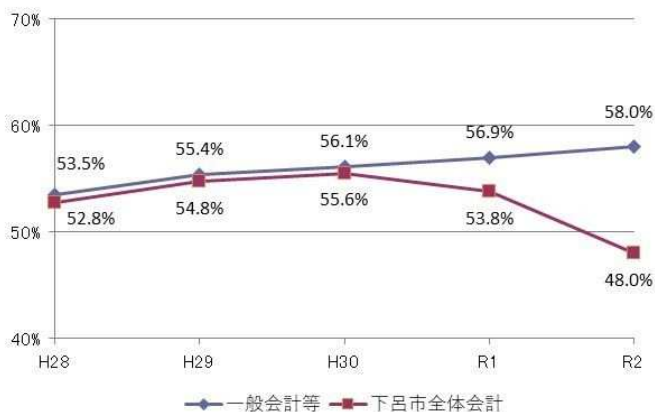


社会資本整備の結果を示す有形固定資産を市債などの借入れによってどれくらい調達したかを表しています。この比率が高いほど、将来の世代が負担する割合が高いことを表します。

### 有形固定資産減価償却率

一般会計等 **58.0%** 下呂市全体会計 **48.0%**

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産} + \text{減価償却累計額})$$

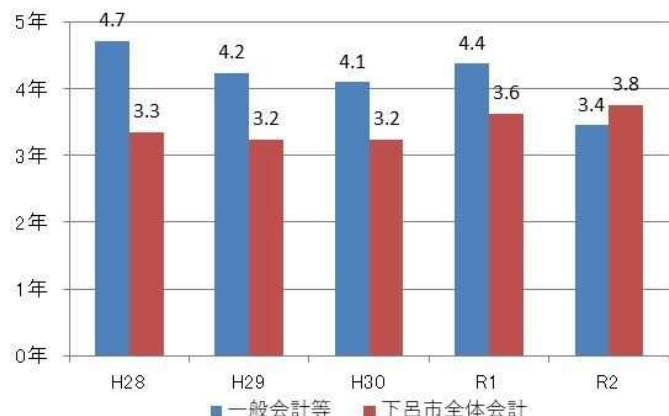


有形固定資産のうち償却資産について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表しています。この比率が高いほど、償却資産の老朽化が進んでおり、近い将来に維持更新のための費用が必要となる可能性が高くなります。なお、令和元年度から簡易水道事業が、令和2年度から下水道事業が全体会計の範囲に含まれたことに伴い、全体会計の値が低下しています。

## 歳入額対資産比率

一般会計等 3.4年 下呂市全体会計 3.8年

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$



これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表すもので、資産形成の度合いが分かります。この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいると言えますが、多額の維持管理費が必要となります。

## 行政コスト対税収等比率

一般会計等 98.3% 下呂市全体会計 103.1%

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純経常行政コスト} \div \text{財源}$$



受益者負担分を除いた純経常コストを、経常的な収入財源によりどの程度賅えているかを表しています。この比率が高いほど、経常的な行政サービスを提供するために過去からの資産を取り崩したか翌年度以降に負担を回したことになり、資産形成の余裕度が低いと言えます。

## 受益者負担の割合

一般会計等 1.8% 下呂市全体会計 8.2%

$$\text{受益者負担の割合} = \text{経常収益} \div \text{経常費用}$$



行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表すもので、受益者負担の特徴を把握することができます。この比率が低い場合は受益者負担の適正化を図る必要があり、行政目的別や施設別の負担割合を算出して使用料等の見直しも検討する必要があります。